

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って2項目2点についての一般質問をさせていただきます。また、早朝より傍聴にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの自転車保険加入の促進についてお伺いをいたします。警察庁によりますと、自転車に関係する事故はこの10年で半減している一方で、歩行者との接触事故は1割程度の減少にとどまり、昨年12月には、左手にスマートフォン、右手に飲み物を持って、電動アシスト自転車に乗っていた女子大生が、高齢女性に衝突し、死亡させる事故が発生をいたしました。自転車はハンドルやブレーキを両手で操作するため、ながら運転は禁物であります。何より法律上は軽車両に位置づけられており、歩行者の保護に努め、歩行者の通行を妨げないことが原則であります。にもかかわらず、こうした基本的なルールを無視した自転車の利用者が目につきます。

ことしの4月にも、坂東市の県道で歩道を自転車で走っていた男子高校生が、69歳の男性と衝突の事故がありました。男性は頭の骨を折るなどして意識不明の重体となり、5月に死亡。境署によりますと、男子生徒はスポーツ用の自転車に乗っていましたが、ライトが装備されておらず、懐中電灯で前を照らしながら走行していた可能性が高いとのことあります。現場は田畑に囲まれ、街灯もほとんどない状態で、夜はとても暗く、ライトがなければほとんど見えないような場所でもありました。

茨城県内では、昨年1年間で自転車が絡んだ事故は1,303件、このうち自転車と歩行者の事故は17件で、歩行者17人が重軽傷を負ったとの報告があります。自転車の基本的なルールを無視した自転車の利用者に対し、警察により取り締まりは当然として、学校や行政機関は安全講習などを通じて利用者の意識啓発に努めてはいると思いますが、一たび歩行者との衝突事故を起こせば、最悪の場合、被害者の死亡という取り返しのつかない事態を招く可能性があります。

事故が起きた場合、加害者に賠償能力があるかどうかは重要です。自転車による死傷事故の賠償金は高額になる傾向にあり、車と同様の1億円近い支払いを命じる判決も出ています。自転車事故の損害賠償をめぐるのは、2008年9月に小学生が60代の女性に衝突して重い後遺症を負わせた事故があり、神戸地裁が2013年7月に小学生の保護者に対し、9,500万円の損害賠償を命じる判決を言い渡しました。自転車保険に加入せず、加害者が賠償金を支払えなければ、被害者は泣き寝入りせざるを得ない状況があります。

こうした中、この賠償責任を果たせるように条例を制定して、民間の自転車保険の加入を義務づける自治体が相次いでいます。既に6府県、4政令市で条例が制定され、ことしだけでも埼玉県や京都府、相模原市で保険加入が義務化されました。今後他の自治体でも条例化への動きが広まるものと思っています。ちなみに、茨城県では義務化はされておらず、ホームページなどで加入を促している現状です。条例の内容は自治体によって異なりますが、自転車の利用者全員を対象に保険加入を義務づける点は共通しています。中には自転車販売

店や学校に対し、自転車を購入した客や利用する児童生徒の保護者が保険に加入しているか確認するよう求める条例もあります。

警察署のまとめでは、全国で2017年に事故で歩行者を死傷させた自転車運転者のうち、保険に加入していたのは約6割にとどまっています。当町における小中学校を含む現状と取り組みについてお伺いをいたします。

次に、2項目めの産後鬱予防についてお伺いをいたします。子宝に恵まれたと喜んでいたはずが、妊娠中や出産後に不安や悩みに襲われ、誰にも相談できないまま、ひとりで苦しみ続ける。こうした女性に救いの手を差し伸べていくことが大切であり、それができるのが行政機関であると思います。妊娠中、または出産後1年未満に自殺した女性が、2015年から2016年の2年間で102人に上ったとの調査結果を、国立成育医療研究センターなどでつくる厚生労働省の研究班が公表いたしました。全国的な妊産婦の自殺数が判明したのは初めてであります。注目すべきは大半が出産後で、大きな要因として産後鬱が考えられています。産後鬱は育児への不安や生活環境の変化に伴うストレス、出産後のホルモンバランスの変化などによって起きるとされ、出産した母親の約1割が発症するといえます。核家族化や地域社会とのかかわりの希薄化なども関係していると指摘され、頼りになる相談相手が身近におらず、夫のサポートも得にくい中で、次第に追い詰められていく母親は少なくありません。幼子を抱えて孤立しがちな母親からのSOSをしっかりとキャッチをし、心身両面から支えていく体制づくりを急ぐ必要があります。

国も具体的な取り組みを進め、その一つが、助産師のいる施設で宿泊や日帰りでの育児相談が受けられる産後ケア事業があります。我が党公明党の推進によりまして、今年度予算に520の市区町村分の実施費用が盛り込まれたりもしています。育児の悩みを聞いてもらえるだけでも母親にとっては心強く感じるのではないかと、産後鬱の予防や重症化の防止に役立つことが期待をされます。ただ、自分から助けてほしいと訴えることができる母親は少なく、関係機関が積極的にかかわっていくことが大切になります。保健師らが赤ちゃんがいる世帯を訪問し、母親の情報を行政や医療機関で共有、場合によっては精神科への受診につながるなど、サポート体制を充実させている自治体もあります。子育て中の母親に対する思いやりを社会全体で育むこと、何気ない手助けや言葉だけでも救いになり、私は一人でないとの思いが心の支えになることを知っておくことが大切であると思います。

日本の周産期医療が、戦後の母子衛生対策の整備と昭和40年の母子保健法の制定を経て、急速に改善し、今や周産期死亡率、新生児死亡率、乳児死亡率、妊産婦死亡率などの指標は世界のトップクラスとなり、日本は世界で最も安全にお産ができる国になっています。それにもかかわらず、少子化問題は改善の兆しが見られず、それどころか最近では子供の虐待や周産期の精神障害など、周産期をめぐる心理的、社会的問題が次々と浮上しているのが現状であります。将来を担う子供たちが心身ともに健やかに育つことは何よりも重要なはずであり、周産期の母子を取り巻く問題を明らかにし、その解決に向けての取り組みが求められています。

そうした中で、この産後鬱は出産直後の母親が育児への不安などから起こる病気で、子供への虐待や育児放棄の一因になるとも言われています。これらの予防についての当町の取り組みについてお伺いをいたします。

以上、2項目、2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） ただいまの自転車保険加入の促進についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 稲垣 稔君登壇〕

○教育次長（稲垣 稔君） 改めまして、おはようございます。それでは、田山議員の1項目め、自転車保険加入の促進についての、全国的にも自転車保険の加入が義務化されている自治体もあるが、当町における小中学校を含む現状と取り組みについてとのご質問にお答えをいたします。

初めに、境警察署管内におきまして、自転車事故扱いとして届け出がございました事故件数につきましては、平成29年度は18件でございました。18件のうち小学生が対象となったものは2件、中学生が対象となったものは3件、計5件の事故が発生しております。また、平成30年度におきましては、幸いにして小中学生の自転車事故は報告されておられません。自転車の損害保険の加入につきましては、販売店、販売された自転車には、自転車安全整備士が点検確認をした証明としてTSマークが張りつけられております。このマークには損害保険と賠償保険がセットされておりますが、当初の加入期間が1年であることから、ほとんどの方が更新されていないのが現状でございます。

また、境町の自転車保険加入促進の取り組みにつきましては、毎年小中学校にて境警察署や境町交通安全協会、境町交通安全母の会などのご協力をいただき、子供たちの交通安全教育を目的に自転車教室を開催しております。この教室の中で安全な自転車の乗り方の指導や損害保険と賠償保険の説明が掲載されているパンフレットの配布を行い、自宅に持ち帰っていただいて、家族で自転車の損害保険等の重要性について話し合うきっかけに利用してくださいと、声かけ運動を実施しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、近年はスマートフォン等を操作しながら自転車を運転して歩行者に接触する事故等、自転車側が加害者となるような場合が見受けられ、大きな社会問題となっております。埼玉県では自転車の安全利用の促進に関する条例が平成30年4月に改正され、学校等における自転車保険加入確認の努力義務が規定されたところでございます。茨城県におきましては現在検討中のことでございますが、つくば市、取手市は条例の制定がなされております。また、近隣市町村での自転車保険加入の促進のための活動状況を確認いたしますと、自転車教室等開催時に声かけ運動を実施している市町村は、下妻市、常総市、結城市、筑西市でございます。古河市におきましては、年末の交通事故防止県民運動の期間にあわせて、自転車保険加入啓発チラシの配布を実施される予定とのことでございます。五霞町、坂東市、八千代町につきましては、特に啓発等は実施していないとのことでございました。

近年自転車事故による高額賠償請求事例が全国的に見受けられており、自転車の事故に対する社会的な責任の重みが生じてきましたことから、今後は県や関係機関と連携し、安全な自転車の乗り方と損害保険、賠償責任保険の加入促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今学校関係の答弁されたのですが、18件中、今聞いたら5件が小中学生だという話で、そうすると、あと13件に関しては、これは一般の人となるのか、高校生も含めてになると思うのですが、この辺のこれ把握されているかどうか、ちょっと聞きたい、これは難しいのかな。

それと、あとはこの中で重大な、ある程度重傷を負うような事故があったのかということをもっと聞きたいと思うのですが、それはわかりませんか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） おはようございます。田山議員さんの再質問にお答えをいたします。

自転車事故等について、重大な事故等があった場合には、警察等から連絡があったりする場合もございますが、最近ではそういう報告は受けていないのが現状であります。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） おはようございます。それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

数字で、小学生2件、中学生3件と、残りの件数が出ているものですから、後で調べて、追って内容については報告をさせていただくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） では、ちょっと角度を変えまして、先ほどありましたように、学校で1年間だけの保険ということで、2年、3年はほとんどないとありましたけれども、これはやはり町が出すというのではなくて、やはり啓発してもらおうというのが、一つしかないのかなと思っています。やはり一番いいのは、県のほうで条例をつくってもらって、それに合わせてみんながやっていくというのが本当は一番いいことで、これはまず県が率先してやってほしいなというふうに僕は思っているのですが、ただその上で、先ほど一般の人数ということをお聞きしましたが、やはり日本でも、境町でも外国人の方が随分ふえてきて、本当に普通に走っていて、夜なんかよく外国人の方が何台も連なって自転車に乗っている方がすごく多いのです。やはりこれは、僕らもそうですが、僕らだけではなくて、外国人の方

に対してもこの自転車保険の加入ということ、多分役場のほうに何かいろいろ手続に來られたりもすると思うのですが、そういうときにこういったことも一つ啓発していく必要があるのではなかろうかなというふうにも思います。

例えば、これは東京では条例化されていますからしようがないのですが、世田谷区なんかでは、こういった区民交通傷害保険とかというのを、県民共済と同じような感じだと思いますが、区でもってまとめて、低額の費用でこういう保険に加入できますよという案内を出したりとかやっています。これも本当に将来的には、茨城県がそういう形で条例化されれば、いろいろな形でそういう保険の加入の制度というのができていくのかなというふうにも思っているのですが、先ほど聞いたように、外国人の方に対しての自転車保険の加入ということ、これを啓発するような、そういう方向性というのはどうですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

まず、一つ、多分今も副町長に僕は言ったのですけれども、この問題というのは、やはり4月の法改正があって、それで条例が県のほうや市町村で制定をされたり、そして義務になったり、努力義務になったり、そういう選択をされてきて、今いろいろな試行錯誤中だと思っております。そんな中で多分小中と書いてあったものですから、小中学生のことで考えてしまったのかなというふうには思っているのです。

やはり町としては、近隣で言えば、先ほど埼玉県の話が出ましたけれども、群馬とか、そういうところは努力義務ということで、義務よりちょっと下のところでやっていると思っておりますけれども、田山議員おっしゃるとおり、茨城県がやはり義務化をして、条例をつかって、そして例えば、埼玉県とか京都がそうですけれども、au損保とかと協定を結んで、それで全県下で使えるような、これを普及させてくださいというような取り組みを、やはり全県下でやるべきなのではないのかなと、ただそうはいつでも、町としてもやれることはあるのではないかなというふうには思いますので、町としてももう少し研究をさせていただいて、しっかり外国人の方のみならず、やはり全自転車に乗られる方々が、やはり今は人ごとではないということでもありますので、実際に自動車保険に自転車保険をつけるとか、そういったオプションも今はふえてきておりますので、全人口対象というか、全年齢、全人口対象で境町はそういったものに取り組んでいくという、そういったことはやっていくべきなのかなというふうには思っておりますので、その辺議員さんおっしゃるとおりでありますので、議会の皆さんとともに研究しながらやっていきたいというふうには思っておりますので、先ほどの外国人用にこういうのがあってというときにも、どこの保険を、我々が営業する形になってしまう部分があると思うのです。なので、どこかと協定してとか、やはりそういった部分が必要になってくるかと思っておりますので、もう少し調査というか、研究をさせていただいて、町独自で何かできるのか、そういったことも研究させていただければというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは質問ではありませんが、町ができることを本当に研究してもらって、啓発するような形しかないものですから、先ほど言いましたように、小学生が事故を起こして、その賠償責任が親に来るのだということを、やはりそれはちゃんと理解してもらって、学校で言えば、父兄の方にもそのことをしっかりと認知してもらおうということも、やはり必要かなとも思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみになのですが、私自身も実はドコモのそういった保険が、これは言っているのかわからないですけれども、入ってはいるのです、とりあえず。やはり誰が入っているか、入っていないかというのはなかなか把握しづらいと思います、僕は、正直言って。ただ、何も加入していない人には、やはりこういったことがあるというのは、広く言えば知ってもらおうということが、一番今大事なのかなと思いますので、どうか町も今後調査研究していただいて、ぜひ前向きに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

1項目めはこれで終わります。

○議長（倉持 功君） これで自転車保険加入の促進についての質問を終わります。

次に、産後鬱予防についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、田山議員の2項目め、産後鬱予防についての、産後鬱は出産直後の母親が育児への不安などから起こる病で、子供への虐待や育児放棄の一因になると言われる。これらの予防についての当町の取り組みについてとのお質問にお答えいたします。

産後鬱予防の取り組みにつきましては、妊娠の確認ができた時期から取り組むことが重要となるため、境町では母子手帳交付時に全ての妊婦を対象として、妊娠、子育てに対する不安の有無、産後のご家族の協力体制などにつきましてアンケートを実施しております。その結果、何らかの支援が必要と判断されました方には、出産後早い時期に保健師が新生児訪問を行い、産後鬱を確認できる有効なアンケートであります育児支援チェックリスト、産後鬱の鬱病質問表、赤ちゃんへの気持ち質問表などを実施しております。産後鬱の可能性が確認できた母親を対象に、家庭訪問や電話相談をするなど、効果的な支援を実施しております。

また、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、こんにちは赤ちゃん訪問を実施して、保健師や町が委嘱しました訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や助言、乳児の体重測定などを行っているところでございます。ここでも産後鬱や産後の身体、生活状況についてのアンケートを実施して、この結果につきましても支援に活用しているところでございます。

また、母子保健医療対策総合支援につきましては、平成30年3月28日付、厚生労働省雇用均等児童家庭局長通知により、出産後も安心して子育てができる支援体制の確保が求めら

れていることから、きめ細やかな支援を実施するため、現在母子保健事業計画を策定しているところでございます。この計画に基づきまして、来年度には妊娠、出産包括支援事業を展開して、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うべく、出産の心身のケアや育児指導などを実施してまいります。さらに、再来年度には児童福祉法などの一部を改正する法律により、子育て包括支援センターを設置して、専門知識を有する保健師や助産師などによる情報提供や助言、指導を実施し、出産後も安心して子育てができる支援体制を確立していく予定でございます。

今後安心して妊娠、出産、子育てができる環境整備に努め、子育てするなら境町と皆様に選んでいただけるような各種事業を実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 当町におきましては、産後鬱の予防についてもしっかりとサポートしているという今答弁だったと思いますので、あれなのですが、先ほど産後鬱の早期発見に使われる質問票、僕もちょっと調べたら3つぐらいの種類があって、その中にこれエジンバラ自己質問票とかという、これが結構今各行政で使われているという話も聞いたのですが、これ境町もやはり同じこのエジンバラ自己質問票というのを使われていますか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

健康推進室長。

○健康推進室長（北島令子君） 田山議員さんのご質問にお答えします。

境町もエジンバラ質問票を使って実施しております。

以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今のを聞きまして安心したのですが、これは世界的に支持されている質問票で、これが全てではありませんけれども、これによって大分産後鬱の疑いのある方がわかるというのですか、そこから医療機関のほうにつなげていくという、そういうサポート体制が今重要であるというふうに国でも言われておるのですが、先ほど事業の中で保健師さんとかという話もありました。実際この産後鬱という形の、鬱の病気ですから、ある意味精神科といいますか、そういった専門知識もまた必要であるということで、病院との連携もすごく重要であるというふうに言われていまして、このさっき言った質問票で、ちょっと疑いがあるという方は、病院と連携をして受診を促すとか、そういう多分やり方をやられているのだと思うのですが、ちょっとその辺のところを確認させてもらいたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

健康推進室長。

○健康推進室長（北島令子君） 田山議員のご質問にお答えします。

病院と健康推進室のほうでも連携をとっておりまして、健康推進室から病院へ、平成29年度は1件のご相談をいたしました。平成30年度も現在1件の相談をしておるところです。病院から健康推進室への情報提供もありまして、平成29年度は妊娠中の方2件の情報提供、産後は11件の情報提供がありました。平成30年度は、きょう現在、妊娠中の情報提供はゼロ件で、産後の情報提供は6件あったところでございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 逆にこういう数字がちゃんと出ているというのは、僕は安心だなと思っています。やはり病院と町との連携がとれていて、こういうふうなやりとりを、しっかりとフォローが今できているのだなというのは思うのですが、やはりまだなかなか、鬱病というのは人生いろいろな鬱病がありまして、更年期にはやはり更年期鬱、または老後においては老年期鬱とか、本当に人生のいろいろな時期にそういった鬱病というのはなりやすい。中でも産後鬱というのが、最近ではクローズアップされてきましたけれども、なかなかまだ認知されていないところも多くあったりするものですから、どうかしっかりとまたサポートをお願いしたいと思います。

また、いろいろな事例もありますが、例えば大阪では3つの市町で合同、広域で助成金を出したりとか、いろいろな取り組みもしているのですが、中には広域でやる必要がある場合もあるかもしれませんし、どうか、さっき部長言われたように、子育て、子供を産むなら境町だという、やはりみんなから言われるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思うのです。今もしっかり取り組んでおられると思います。今のお話を聞いていても、病院との連携もしっかりとれているなというのもわかりましたし、今後もどうかその辺、そういったお母さんの声もまた聞きながら、さらに何か支援できることがありましたら、僕も提案していきたいと思えますし、町でもさらにまた進んでいただきたいと思えますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。

僕は、この産後鬱についてとか、産前産後ケアについてはまだまだ全然十分ではないというふうに思っております。やはり皆さんも一回みやき町に行っていただいた際にも、産前産後ケアのちゃんと支援施設もありますし、宿泊型もありますし、それから1日ケアとか、いろいろなところと結んでいて、リフレッシュができたりとか、それから産後デイサービスとか、さまざまな部分が随分、もうやっている自治体がいっぱいありますので、この辺ではまだ少ないと思うのです。ですので、やはりそういったところをしっかりと手を入れることによって、子育てするならとか、産むなら境のほうがいいねと言われるような、そういう自治体



にしていかななくてはならないという部分は、田山議員さんと一緒でありますので、やはり今後はそういう、広域でというよりは、民間の事業者と組んでホテル型をやったりとか、もしくはやはり施設をちゃんとつくって、そういった施設でNPOを育てながらそういう産後ケアの施設をやっていったりと、そういったことをやはり行政が支援をしてやっていくべきではないのかなというふうには思っていますので、まだまだ足りなくてできていない部分、申しわけないのですが、しっかりとやっていきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 逆にこっちではなくて、町長のほうから足りないと言われてしまうと、何と言ったらいいのだろうと思ったのですが、どうかさらに進めていただいて、本当に皆さんにやはり誇れる境町を、また政策を進めていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。